

白岡市省エネ家電製品買換え促進補助金Q&A集

目次

1 補助制度の概要について

P 3

(1-1) どんな制度ですか。

(1-2) 買換えに限定した理由は。

2 対象者について

(2-1) 対象者の主な条件は。

(2-2) 白岡市に引っ越してきました。住民登録前の購入は対象になりますか。

(2-3) 賃貸アパートに住んでいますが、対象になりますか。

(2-4) 世帯主でなくても申請できますか。

(2-5) 二世帯住宅ですが、各世帯で申請はできますか。

(2-6) 他の補助金でも助成を受けていますが、本補助金の対象になりますか。 P 4

3 対象家電について

(3-1) 対象家電は何ですか。

(3-2) 「省エネルギー基準達成率」とは何ですか。

(3-3) リユース品も対象になりますか。

(3-4) 事務所に設置する機器は対象になりますか。

(3-5) 申請者と使用者が異なっても対象になりますか。

(3-6) リース品は対象になりますか。 P 5

(3-7) 天井の埋め込み式エアコンは、補助対象機器となりますか。

4 対象経費について

(4-1) 対象経費は何ですか。

(4-2) 対象となる家電をまとめ買いしたら、それら全てに補助金は出ますか。

(4-3) 購入時に使用したクーポンやポイント分は購入費用に含まれますか。

(4-4) 購入に伴い付与されるポイントは購入費用から減額されますか。

(4-5) 機器の送料や消費税、取付工事費用も購入費用の対象になりますか。

(4-6) しらおか地元応援プレミアム付商品券を利用して対象家電を購入した場合、補助金の申請はできますか。

(4-7) 古い(壊れている)家電の処分費は、対象になりますか。 P 6

(4-8) 古い(壊れている)家電の処分方法を教えてください。

5 対象店舗について

(5-1) 店舗・事業者には条件はありますか。どの店舗で買っても対象ですか。

(5-2) インターネット経由での購入は対象になりますか。

6 補助額について

(6-1) 補助額はいくらですか。

7 対象期間・受付期間について

P 7

(7-1) いつからの購入が対象ですか。既にご購入済みの家電は対象になりますか。

(7-2) 申請はどのタイミングで行えばよいですか。

(7-3) この補助金はいつまでやっていますか。

8 手続きについて

(8-1) どこに(だれに)申請すればよいですか。

(8-2) 申請方法は何がありますか。

(8-3) 申請用紙はどこで手に入りますか。

(8-4) 書類へ記入する際に間違えてしまいました。

(8-5) 販売店さんは、自分の代わりに申請してくれますか。

9 必要となる書類について

P 8

(9-1) 必要書類は何ですか。どのような書類を求められますか。

(9-2) 分割払いの場合、どのような書類が必要ですか。

(9-3) 納税証明書の提出は必要ですか。

(9-4) 「領収書等」を捨ててしまいました。購入店舗で、またもらえるでしょうか。

(9-5) 「省エネ家電を製造した事業者が発行した保証書」とは何ですか。

(9-6) 必要書類の領収書、レシート、保証書は、コピーでもよいですか。

(9-7) 補助金振込先の口座は本人名義以外の口座でも可能ですか。

(9-8) 補助金の振込先として使える金融機関を教えてください。

P 9

(9-9) 申請から補助金が振り込まれるまで、どれくらいの時間がかかりますか。

1 補助制度の概要について

(1-1) どんな制度ですか。

省エネ性能に優れた家電の買換えを促進することにより、エネルギー価格高騰に起因した市民生活への負担を軽減するとともに、市民の皆さんに対する温暖化対策の意識醸成や、温室効果ガス排出量の削減を目的とした事業です。

一定基準を満たす省エネ家電製品を購入・設置した世帯等を対象に、補助金を交付します。

(1-2) 買換えに限定した理由は。

省エネ家電製品に買換えることにより温室効果ガス排出量を削減することを目的としているため、買換えに限定しています。

旧家電を廃棄した際に発行される「特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）」の写しを申請書類にすることで、買換えであることを確認します。

2 対象者について

(2-1) 対象者の主な条件は。

補助金の交付の対象となる方は、以下の条件のいずれにも該当する個人となります。

- (1) 市内に住所を有し、かつ、自らが居住する市内にある住宅（併用住宅の場合は、住宅部分の床面積が総床面積の2分の1以上のものに限る。）の既存の家電製品を撤去・処分し、当該住宅に同種の新品（未使用品）の省エネ家電製品を購入し、設置する方
- (2) 補助金の交付を申請する日において、市税の滞納がない方
- (3) 本人及び本人と同一世帯で生活する者がこの補助金の交付を受けていない方（1世帯あたり1回限り）

(2-2) 白岡市に引っ越してきました。住民登録前の購入は対象になりますか。

対象になりません。購入日において、白岡市に住民登録がある方が対象となります。

なお、省エネ家電製品を設置する前に市外に転出した場合は、対象となりません。

(2-3) 賃貸アパートに住んでいますが、対象になりますか。

対象になります。

(2-4) 世帯主でなくても申請できますか。

世帯主以外の方でも申請は可能ですが、補助金の振込先は申請者と同一名義の口座とさせていただきます。

(2-5) 二世帯住宅ですが、各世帯で申請はできますか。

各世帯で申請することができます。

(2-6)他の補助金でも助成を受けていますが、本補助金の対象になりますか。

補助対象経費は、対象家電の購入費から本補助金以外の補助や助成の額を除いた額になります。ただし、補助対象経費について、他の国費を財源とする補助金を活用する場合は、本補助金と併用することはできません。

3 対象家電について

(3-1)対象家電は何ですか。

経済産業省が定める省エネルギー基準達成率が100%以上である冷蔵庫及び基準達成率が80%以上のエアコンが対象になります。

(3-2)「省エネルギー基準達成率」とは何ですか。

「省エネルギー基準達成率」とは、省エネ法で定めた省エネ性能の向上を促すための目標基準（トップランナー基準）をその製品がどのくらい達成できているかを示すものです。

購入する製品の省エネ基準達成率の情報は、購入する店舗、もしくは「省エネ型製品情報サイト」等でご確認ください。サイトに登録のない製品については、メーカーや販売店にて、基準達成の有無をご確認ください。

※ 省エネ基準達成率は購入する店舗、もしくは「省エネ型製品情報サイト」(右記QRコード参照)等でご確認ください。

省エネ型製品情報サイト

検索

クリック



確認はこちらで

(3-3)リユース品も対象になりますか。

対象になりません。新品(未使用品)を条件としています。

(3-4)事務所に設置する機器は対象になりますか。

対象になりません。市内に住所を有し、かつ、自らが居住する市内にある住宅か、住宅部分の床面積が総床面積の2分の1以上の併用住宅に設置された場合のみが対象となります。

(3-5)申請者と使用者が異なっても対象になりますか。

申請者と使用者が同一世帯であれば対象となります。使用者が、別世帯や市外住民となる場合は対象になりません。

(3-6) リース品は対象になりますか。

リースその他、申請受付期間中に補助対象者に所有権が移らないものは対象となりません。申請受付期間中に申請者の所有となり、保証書がもらえるものに限りません。

(3-7) 天井の埋め込み式エアコンは、補助対象機器となりますか。

天井の埋め込み式エアコンは、特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）が発行されないため、補助対象外となります。

4 対象経費について

(4-1) 対象経費は何ですか。

省エネ家電製品本体の購入に要する費用（消費税及び地方消費税を除く。）が対象です。据付工事費、諸経費、調査費、設計費、管理費、交通費、廃材処分費、振込手数料などは対象外となります。

(4-2) 対象となる省エネ家電製品をまとめ買いしたら、それら全てに補助金は出ますか。

対象となる全ての省エネ家電製品の購入に係る実支出額と3万円を比較して少ない補助額となります（複数台購入した場合でも補助上限額は3万円）。

(4-3) 購入時に使用したクーポンやポイント分は購入費用に含まれますか。

本体購入費用の実支出額で判断するため、販売店で商品代金から割引があった場合（クーポン割引）やポイント等を使用した場合は、割引、クーポン利用後の金銭支払額が購入費用となります。

(4-4) 購入に伴い付与されるポイントは購入費用から減額されますか。

購入費用からの減額はしません。本体購入費用の実支出額で判断します。

支払金額に応じて付与されるポイントや、クレジットカード会社等が実施する請求額の減額等については考慮しません。

(4-5) 機器の送料や消費税、取付工事費用も購入費用の対象になりますか。

省エネ家電製品の購入費のみが対象となります。それ以外の費用は対象となりません。

(4-6) しらおか地元応援プレミアム付商品券を利用して対象家電を購入した場合、補助金の申請はできますか。

しらおか地元応援プレミアム付商品券と省エネ家電製品買換え促進補助金は、どちらも「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業となるため、しらおか応援商品券を利用して省エネ家電を購入した場合、補助の対象となりません。

(4-7) 古い(壊れている)省エネ家電製品の処分費は、対象になりますか。

対象となりません。

(4-8) 古い(壊れている)省エネ家電製品の処分方法を教えてください。

エアコンと冷蔵庫は、家電リサイクル法の対象製品となります。新しい製品を購入するお店に引き取りを依頼してください。最寄りの郵便局でリサイクル費用を支払い、家電リサイクル券を受け取り処分することもできますが、購入するお店で引き取ってもらうのが最も簡単です。

5 対象店舗について

(5-1) 店舗・事業者には条件がありますか。どの店舗で買っても対象ですか。

購入店舗の条件はありませんが、領収書や保証書等の必要書類を発行できることが条件となります。上記を満たす場合は、インターネットでの購入も対象となります。

(5-2) インターネット経由での購入は対象になりますか。

対象になります。ただし、領収書や保証書等の必要書類を発行できることが条件となります。

6 補助額について

(6-1) 補助額はいくらですか。

対象となる省エネ家電製品の購入合計の実支出額と3万円を比較して少ない方の金額が補助額となります。

【補助額の計算の例1】

○ 55,000円(税抜)のエアコンを購入・設置した場合

実支出額 55,000 > 補助上限 30,000

→ 補助の上限額は30,000円のため、補助額は30,000円

【補助額の計算の例2】

○ 100,000円(税抜)の冷蔵庫と50,000円(税抜)のエアコンを購入・設置した場合

実支出額 150,000 > 補助上限 30,000

→ 補助の上限額は30,000円のため、補助額は30,000円

【補助額の計算の例3】

○ 25,000円(税抜)のエアコンを購入・設置した場合

実支出額 25,000 < 補助上限 30,000

→ 補助の上限額より実支出額が低いため、補助額は25,000円

7 対象期間・受付期間について

(7-1)いつからの購入が対象ですか。既にご購入済みの家電製品は対象になりますか。

令和7年4月1日以降に購入及び設置が完了した省エネ家電製品が対象となります。

3月31日以前に購入及び設置した省エネ家電製品は対象となりません。

申請受付は、令和7年4月14日(月)からとなります。

(7-2)申請はどのタイミングで行えばよいですか。

省エネ家電製品を購入し、対象機器の撤去及び取付工事が終了した時点から申請可能です。対象機器の取付工事前の申請はできません。対象機器の保証書が必要となりますので、前金を払っただけでは必要書類は揃いませんので注意してください。

(7-3)この補助金はいつまでやっていますか。

4月14日(月)から7月31日(木)までは、全て申請書を受付けます。この期間に受付した申請額の合計が予算枠を上回る場合は、交付決定者の抽選を行います。

なお、上記期間の申請額の合計が予算額を下回る場合は、すべての方に交付決定を行います。8月1日以降は、1か月毎の申請期間を設け、予算がなくなるまで抽選、交付決定を繰り返し行います。

8 手続きについて

(8-1)どこに(だれに)申請すればよいですか。

提出先・問合せ先となる窓口については、白岡市役所2階の環境課になります。

(8-2)申請方法はありますか。

原則として窓口への持参となります。やむを得ず郵送で提出の場合には、受付期間内の必着とし簡易書留を利用するなど、書類が確実に届くようにしてください。また、記載内容の誤りや不足書類などの不備がある場合には、不備が解消されるまで受付ができませんのでご注意ください。

(8-3)申請用紙はどこで手に入りますか。

市公式ホームページからダウンロードいただくか、環境課窓口で配付しております。

(8-4)書類へ記入する際に間違えてしまいました。

訂正する場合は、訂正箇所には二重線を引く、余白に訂正内容を記入し、併せてサインをしてください。

(8-5)販売店さんは、自分の代わりに申請してくれますか。

代理申請については、販売店にご相談ください。

なお、申請に係る連絡や交付決定等の通知書の送付先は、全て申請者宛に行います。

9 必要となる書類について

(9-1) 必要書類は何ですか。どのような書類を求められますか。

申請に必要な書類は以下のとおりです。

- (1) 領収書及びその内訳書の写し
- (2) 省エネ家電製品の製造事業者が発行した省エネ家電製品の保証書の写し
- (3) 省エネ家電製品の省エネ基準達成率が確認できる書類
- (4) 特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類（補助金の振込先情報登録用紙）

(9-2) 分割払いの場合、どのような書類が必要ですか。

クレジットカード等による支払いの場合、支払い済みを証明する領収書などの書類が必要となります。分割払い期間中やボーナス一括払い等で支払いが終了していない場合は対象外となります。

(9-3) 納税証明書の提出は必要ですか。

申請日時点で白岡市に納税がある方のみ、市にて納税確認を行うため、納税証明書の提出の必要はありません。

(9-4) 「領収書等」を捨ててしまいました。購入店舗で、またもらえるでしょうか。

購入店舗にお問合せください。

なお、領収書等は購入した証拠となりますので、紛失した場合は恐れ入りますが助成対象になりません。

(9-5) 「省エネ家電製品の製造事業者が発行した保証書」とは何ですか。

購入した省エネ家電製品に添付されている保証書です。購入日・購入店舗・購入者住所氏名を記載するものです。申請者の住所氏名、購入日を記載してからコピーしてください。店舗印の有無は問いません。

家電量販店が独自で実施する保証とは別のものですので、ご注意ください。

(9-6) 必要書類の領収書、レシート、保証書は、コピーでもよいですか。

コピーをご提出ください。なお、原本をご提出いただいても返却はいたしません。オンラインショップ等で購入した場合は、領収書等の購入証明書をプリントアウトしたものを提出ください。

(9-7) 補助金振込先の口座は本人名義以外の口座でも可能ですか。

補助金の振込先口座は申請者本人名義のものに限ります。

(9-8) 補助金の振込先として使える金融機関を教えてください。

原則、国内の金融機関であれば対応可能です。

(9-9) 申請から補助金が振り込まれるまで、どれくらいの時間がかかりますか。

申請書類に不備がなければ、7月31日（木）までの受付期間が終了してから2週間程度で交付決定通知を送付します。ただし、申請額が予算額を上回る場合は、抽選を行います。交付決定通知が届きましたら、請求書を提出していただきます。請求書を提出してから2週間程度で指定口座に振り込む予定です。